

## 「カルタヘナ法」規制対象外の声明書

「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律施行規則」(平成15年財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省令第1号)第1条の規定に基づき、弊社の以下の製品は「カルタヘナ法」の規制対象外であることを声明します。

1. 組換えタンパク質製品
2. 抗体製品
3. 試薬キット製品
4. 磁気ビーズ製品
5. 細胞株製品
6. サイトカイン製品
7. 酵素製品
8. オルガノイド製品

以上、特に声明いたします。

アクロバイオシステムズ株式会社

2024年09月25日